

施策の方向性の考え方について

環境分野

区 の 補 助 計 画 等 の ま と め	1 環境分野の政策課題	2 課題解決に向けた施策の方向性
	<p>(1) 家庭・業務・自動車部門それぞれに対する地球温暖化対策をより一層啓発していくと同時に、区としても地球温暖化対策に率先して取り組んでいく必要がある。</p> <p>(2) 二酸化炭素排出量を削減するために、新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業による再生可能エネルギー設備等をより一層普及していく必要がある。</p> <p>(3) 熱中症予防対策、ヒートアイランド対策等の地球温暖化への適応策(※)を推進する必要がある。(※すでに現れている地球温暖化による影響や中長期的に避けられない影響に対する対策等)</p> <p>(4) 公害対策について、区民が必要とする情報の精査及び適切な伝達手段の構築に、より一層努めていく必要がある。</p> <p>(5) 多様な主体との連携による環境行動を推進するために、補助計画等の改定と進行管理、環境イベント等の実施、環境負荷低減活動を行う人材育成支援等の継続が求められる。</p> <p>(6) 更なるごみの減量の推進が求められている。</p> <p>(7) 高齢化や共働き世帯の増加、ごみ出しマナーの悪化等の社会状況等の変化を考慮したごみ集積所のあり方について検討していく必要がある。</p> <p>(8) 更なるごみの減量に向けて、費用対効果を考慮した新たな資源回収のあり方を検討していくことが求められている。</p> <p>(9) 災害時にも廃棄物を適正かつ迅速に処理するための仕組みづくりについて検討していく必要がある。</p>	<p>【5年後・10年後】</p> <p>(1) 2020(令和2)年度に改定を予定している「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」に、国(※)や都の目標等を踏まえた削減目標を設定し、二酸化炭素排出量及びエネルギー消費量のより一層の削減を目指すとともに、地球温暖化への適応策を推進していく。</p> <p>(2) 国や都の動きを踏まえ、区を取り巻く社会状況の変化に合わせて2026(令和8)年度に「目黒区環境基本計画」を改定し、新たな環境問題や環境課題に柔軟かつ的確に対応していく。</p> <p>(3) 資源とごみの適正排出に向けた普及啓発を推進していくとともに、さらに資源化すべき品目や回収方法についての検討を進めていく。</p> <p>(4) 戸別収集と家庭ごみの有料化との関連を含めたごみ集積所のあり方についての検討を進めていく。</p> <p>(5) 関連する所管と連携し、災害廃棄物の処理を適切に進めていく。</p> <p>※ 国の「地球温暖化対策計画」では、2030(令和12)年度に温室効果ガスを2013(平成25)年度比で26%削減する目標を掲げている。</p>



審 議 会 ま と め	3 審議会での主な意見
	<p>○ 環境問題について、区民がどうしたら関心を持ってもらえるのか、取組につなげていけるのかを考え、幅広い層に知ってもらうための情報発信が必要である。</p> <p>○ 区が推進しようとする施策については、その意図が正しく伝わるよう、誰が見てもわかりやすい表現としてほしい。</p> <p>○ どの立場からものを見ていくのか、視点をどこにおくのかという点は重要であり、行政、地域、家庭が一体となって作っていく場合には、地域にも目を向ける必要がある。</p> <p>○ マイクロプラスチックの問題は国際的な課題だが、「区内では使わない」という姿勢にするのか。プラスチックは使用せず、紙を使用するとした場合でも、資源問題や環境問題が生じてくるので、バランスが重要である。</p> <p>○ 新たに発生する多様な環境課題に対して、どうやって区の環境を守るのかという視点が必要であり、近年はその対象範囲が広がっていることに留意してほしい。</p>
	4 環境分野の概ね20年後の区の将来像やあるべき姿【キーワード】
	<p>○ 区民、団体及び事業者一人ひとりの自主的な行動を一層促し、区と一体となって地域の環境問題への取組みを推進</p> <p>○ ルールに沿った分別の徹底と区と地域との連携協力による3Rの推進により、ごみ量を大幅に削減</p> <p>○ 社会状況の変化に応じた、区と地域との連携協力によるごみ収集の体制の構築</p> <p>○ 災害ごみを迅速かつ適正に処理する仕組みづくり</p>